給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第７号

仙台市若林区若林１丁目10番25号
再生債務者　佐藤　　郁
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月26日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月10日から平成26年10月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第１００００８号

東京都調布市西つつじケ丘１丁目30番地18
オークスＫ＆Ｓ202
再生債務者　深津　俊郎
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月14日から平成26年11月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第４号

福岡市中央区輝国２丁目14番18―201号
再生債務者　柳田　智弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年９月18日まで
平成26年８月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第２号

秋田市土崎港中央３丁目９番56号　佐藤マンション３―５
再生債務者　鈴木　博昭
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年９月22日まで
平成26年９月１日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再ロ）第２号

静岡県富士市原田1298番地の１
再生債務者　菊池　　誠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年９月29日まで
平成26年９月１日
静岡地方裁判所富士支部破産係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号

福島県郡山市田村町桜ケ丘２丁目249番地
再生債務者　鈴木　典忠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月１日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２６年（再ロ）第１号

長野県佐久市臼田1229番地２　鳥崎ロ―ズ５号
再生債務者　沖浦　通人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月１日
長野地方裁判所佐久支部再生係

企業年金基金変更公告

日立キャピタル企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
1．新事務所の所在地　東京都港区西新橋一丁目３番１号
2．旧事務所の所在地　東京都港区西新橋二丁目15番12号
3．変更年月日　平成26年９月１日
平成26年９月９日
日立キャピタル企業年金基金
理事長　百井　啓二

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年九月二日
掲載頁　三十頁（号外第一九五号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年九月九日
愛知県安城市御幸本町六番八号
（甲）株式会社ＪＥＭＣＯ
代表取締役　神谷　正光
愛知県安城市御幸本町六番二一号
（乙）Ｔｒｅｎｄ　Ｍｅｄｉｃａｌ有限会社
代表取締役　神谷　信子

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月十一日
掲載頁　三十一頁（号外第一七八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月十一日
掲載頁　三十三頁（号外第一七八号）
平成二十六年九月九日
大阪市北区曽根崎新地一丁目四番一二号
（甲）株式会社ベルクリック
代表取締役　玉川　麦夫
大阪市中央区南船場三丁目三番二八号
（乙）株式会社オアビービーコミュニケーションズ
代表取締役　玉川　麦夫

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月二十一日
掲載頁　三十一頁（号外第一七八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月二十一日
掲載頁　三十三頁（号外第一七八号）
平成二十六年九月九日
大阪市北区曽根崎新地一丁目四番一二号
（甲）株式会社ベルクリック
代表取締役　玉川　麦夫
大阪市中央区南船場三丁目三番二八号
（乙）株式会社オアビービーコミュニケーションズ
代表取締役　玉川　麦夫

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）（乙）（丙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月二十九日
掲載頁　九十七頁（号外第一九三号）
平成二十六年九月九日
兵庫県姫路市北条永良町二五四番地
（甲）株式会社クリーンコーポレーション
代表取締役　高山健次郎
兵庫県姫路市北条永良町二五四番地
（乙）株式会社ワークスポット
代表取締役　横田　　智
兵庫県たつの市誉田町福田一七八番地一
（丙）株式会社十勝堂
代表取締役　本元　毅

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲はこの不動産事業に関する権利義務を承継しこはそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十月十七日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法第二十四条第一項による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十六年八月二十二日
掲載頁　三十九頁
平成二十六年九月九日
東京都千代田区霞が関一丁目四番一号
（甲）日本土地建物株式会社
代表取締役社長　吉田　卓郎
東京都品川区上大崎三丁目二番一号
（乙）日新建物株式会社
代表取締役社長　平松　哲郎